

## 事故のない楽しい夏休みを

もうすぐ楽しい夏休みが始まります。普段なかなか体験できないことに挑戦したり、家族とのふれあいを楽しんだり、いろいろなことが待っている夏休みです。生活のリズムを崩さず健康で充実した日を過ごすために、学校では以下のようなきまりを指導しています。家庭でもぜひご指導くださいますようお願いいたします。

### 1. 外出について

- (1) 行き先、目的、帰る時刻、友だちの名前を家族に知らせてから出かけます。
- (2) 一人または友だち同士の外出のときは、午後6時までに帰ります。
  - ・地域行事への参加は午後8時30分までとし、その後は保護者同伴とすること。
  - ・習い事や塾など、どうしても遅くなるときは、交通事故に気を付け、人通りの少ない道や暗いところは通らないようにすること。
  - ・暗くなってからの一人歩きはなくし、迎えに来てもらうこと。
- (3) 市外への外出は、原則として保護者と一緒に行きます。
- (4) 市内であっても、子どもだけでゲームセンター、ゲームコーナー、バッティングセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、食堂、釣堀、ボーリング場、飲食店などへの出入りはしません。
- (5) 用事のない店には入りません。
- (6) 映画鑑賞は保護者同伴で行くことが望ましいです。禁止されている映画は絶対見ません。
  - ・1～3年は必ず保護者などの大人と一緒にいく。
  - ・4年生以上は外出時刻を超えるときは、保護者など大人の人と一緒にいく。
- (7) 市民体育館などの公共施設を使うときは、ルールやマナーをしっかり守って利用します。
  - ・コミュニティセンターや青少年センターのプール、駅の待合室、団地やマンション・アパートのロビー(踊り場)では、カードゲームやDSをやってはいけません。
- (8) 友だちの家に泊まったり泊めたりはしません。
- (9) 必要のないお金や貴重品は持ち歩かないようにします。
- (10) 食堂や売店で買い物や飲食はしない。
- (11) 知らない人についていくことや、知らない人の車に乗ることはしません。
  - ・車に無理やり連れ込まれそうになったら、大声で助けを求めること。
  - ・家族に電話し、すぐに110番通報し、学校へも連絡すること。

#### 「いかのおすし」

- ・知らない人についていかない
- ・知らない人の車にのらない
- ・おお声を出す
- ・すぐくにげる
- ・何かあったらすぐしらせる

### 2. 遊びについて

- (1) 危険な場所に行くことや、危ない遊びは絶対しません。

- ・千歳川・早苗別川などの川、沼、用水路・排水口での遊びはしないこと。
- ・マッチやライターなどによる火遊びはしないこと。(子どもの手の届くところにマッチやライターをおかない)
- ・踏み切り、線路、道路での遊びはしないこと。

(2) プールや公園などみんなで使う場所では使用上の注意を守ります。

- ・落書きなどはしません。

(3) 花火は保護者と一緒に行い、水の入ったバケツなどを用意して行います。

- ・花火の使い方や使う場所など、説明書をしっかり読むこと。
- ・燃えやすいもののある場所ではしないこと。
- ・危険な花火や迷惑な花火(爆竹、かんしゃく玉、ロケット花火、ねずみ花火など)はしないこと。

(4) 川での魚釣りは、原則として保護者と出かけます。

(5) 遊び方や場所を考えます。

- ・エアガン、インラインスケート、キックボード、ボール遊びなど

### 3. 交通ルールやマナーについて

(1) 横断歩道では、左右を確かめてから渡ります。

(2) 車道への飛び出しはしません。

(3) 自転車の乗り方に気をつけます。

- ・危険な乗り方(二人乗り、並列運転、手放し運転、夜間の無灯火など)はしないこと。
- ・歩道ではスピードの出し過ぎに注意し、歩行者に迷惑をかけないように乗ること。
- ・自転車置き場に並べておき、カギ等のいたずらはしないこと。
- ・横断歩道では自転車を押して渡り、線路を渡るときは跨線橋を通ること。

### 4. 学習について

(1) めあてや計画にしたがって、朝の涼しいうちにすませます。

(2) 午前10時まではお互いに誘わないようにします。

(3) 自由研究・工作など時間をかけて取り組み、作品展に出品します。

### 5. その他

(1) 地域行事には積極的に参加します。

(2) 海水浴、登山、キャンプは保護者同伴とします。

以上のきまりは、原則として、保護者の意思、責任で行われるものです。

ご家庭でよく話し合い、有意義な夏休みをお過ごしください。

